

障害者総合支援法の対象となる疾病の見直しについて

平成 2 5 年 4 月より施行された障害者総合支援法では、障害者の定義に新たに難病患者等が追加され、障害者手帳が取得できない場合でも障害福祉サービス等の対象とされました。

今回、令和 7 年 4 月より、対象となる疾病の範囲が、3 6 9 疾病から 3 7 6 疾病へと見直しが行われました。

○障害者総合支援法の対象となる疾病について（令和 7 年 4 月施行）

- 障害者総合支援法の対象となる疾病の範囲が 3 6 9 疾病から 3 7 6 疾病へ
- 新たに対象となる疾病（7 疾病）
 - ・ LMNB1 関連大脳白質脳症
 - ・ PURA 関連神経発達異常症
 - ・ 極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症
 - ・ 乳児発症 STING 関連血管炎
 - ・ 原発性肝外門脈閉塞症
 - ・ 出血性線溶異常症
 - ・ ロウ症候群
- 表記を変更した疾病（2 疾病）

【旧】令和 7 年 3 月 3 1 日までの疾病名	【新】令和 7 年 4 月 1 日以降の疾病名
徐波睡眠期待持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症
特発性血小板減少性紫斑病	免疫性血小板減少症

- （参考）障害者総合支援法のための対象疾病（2 9 疾病）※変更なし

円錐角膜	突発性難聴
加齢黄斑変性	汎発性特発性骨増殖症
急性壊死性脳症	びまん性汎細気管支炎
急性網膜壊死	肥満低換気症候群
原発性局所多汗症	フォンタン術後症候群
顕微鏡的大腸炎	ヘパリン起因性血小板減少症
骨髄異形成症候群	ヘモクロマトーシス
骨髄線維症	ペルーシド角膜辺縁変性症
サイトメガロウィルス角膜内皮炎	慢性膀胱炎
四肢形成不全	薬剤性過敏症症候群
スモン	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴
先天性風疹症候群	ランゲルハンス細胞組織球症
ダウン症候群	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
多発性軟骨性外骨腫症	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
短腸症候群	

【問い合わせ先】			
各区保健福祉センター高齢障害支援課			
中央区	0 4 3 - 2 2 1 - 2 1 5 2	若葉区	0 4 3 - 2 3 3 - 8 1 5 4
花見川区	0 4 3 - 2 7 5 - 6 4 6 2	緑 区	0 4 3 - 2 9 2 - 8 1 5 0
稲毛区	0 4 3 - 2 8 4 - 6 1 4 0	美浜区	0 4 3 - 2 7 0 - 3 1 5 4